

教員養成に対する理念等について

【教員養成に対する理念・構想】

学則第 1 条で、「本学は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従い、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、意欲と自主性に満ち、総合的な分析・判断力を持って、国際化・情報化時代に活躍できる人間性豊かな人材を育成することを目的とする」と建学の精神を謳っている。それらを実践するために次の目標を立てている。

- (1) 本学は意欲と自主性に満ち、総合的な分析・判断力を持って国際化・情報化時代に活躍できる人間性豊かな人材を育成する。
- (2) 本学は研究活動の活性化に努め、その成果を積極的に公開することによって、学術文化の発展に寄与する。
- (3) 本学は、地域社会の要望と課題に応えその発展に貢献する。

本学における教員養成においても、以上の建学の精神や教育の目標と軌を一にして「自主性に満ち、人間性豊かで高度の資質能力を身につけた教員を養成すること」を理念として取り組んでいる。

なお、具体的に本学では次のような資質を持った教員の養成を目指す。

- (1) 「教師になる」、「教師である」ことへの情熱と使命感をもつこと。
- (2) 自らの「自己実現」を目指して努力し続ける強い意志を持つこと。
- (3) 教員になるための専門知識および実践的指導力を身につけること。

【教職課程の設置趣旨】

現在の日本社会は、グローバル化や社会の多様化の中にあって、社会・経済的な面のみならず教育に関しても様々な問題が生起している。しかもそのような状況にあって、どの分野においても必ずしも決定的な対応策を打ち出すことが出来ない現状にある。また、高校進学率の高まりとともに、高等学校の教育は今後の日本の社会・文化水準の維持向上にとってきわめて重要度が増してくるものと考えられる。

本学では社会科学系と人文科学系で構成される 5 学部において、それぞれ専門的知識を身につけた人材を育成し、広く世に輩出しているところであるが、さまざまな社会活動にあってきわめて重要な教育の分野でも活躍し、社会貢献できる人材を育成することも本学の重要な使命であるとの認識に立って教職課程を設置している。